

第41表 通常第一審事件の終局人員—公判前整理手続（証拠方法別）及び期日間整理手続に付された人員—地方裁判所管内全地方裁判所別

裁 判 所	公付 判され 前整理 手続に 員	証 人 調 べ の あ っ た 被 告 人							鑑被 定の あ つ た 人	通つ 訳い 翻た 訳被 人告 の 人 ¹⁾	検被 証の あ つ た 人	期付 され 開れ た終 局手 続に 員
		総 数	証 人									
			1 人	2 人	3 人 5 人	6 人 10 人	11 人 20 人	21 人 以 上				
全 国 総 数	1 255	1 126	262	273	402	137	42	10	85	176	4	209
東 京 高 裁 管 内 総 数	568	504	128	110	181	62	20	3	33	128	1	85
東 京 高 裁 管 内 支 部												
東 横 濱	223	210	44	47	77	29	12	1	17	41	-	40
東 横 濱 支 部	55	48	13	7	20	6	2	-	1	5	1	5
東 横 濱 支 部 千 水	39	38	8	15	11	2	1	1	4	5	-	6
東 横 濱 支 部 千 水 支 部	128	96	30	23	30	10	2	1	6	63	-	10
東 横 濱 支 部 千 水 支 部 宇 野	26	24	9	2	7	5	1	-	1	7	-	8
東 横 濱 支 部 千 水 支 部 宇 野 支 部	13	11	4	2	2	2	1	-	1	1	-	1
東 横 濱 支 部 千 水 支 部 宇 野 支 部 前 橋	22	20	6	4	7	3	-	-	2	1	-	-
東 横 濱 支 部 千 水 支 部 宇 野 支 部 前 橋 支 部	26	24	6	6	9	2	1	-	1	2	-	3
東 横 濱 支 部 千 水 支 部 宇 野 支 部 前 橋 支 部 野 野	9	9	2	-	6	1	-	-	-	1	-	7
東 横 濱 支 部 千 水 支 部 宇 野 支 部 前 橋 支 部 野 野 支 部	18	16	3	2	9	2	-	-	-	1	-	4
東 横 濱 支 部 千 水 支 部 宇 野 支 部 前 橋 支 部 野 野 支 部 湯 島	9	8	3	2	3	-	-	-	-	1	-	1
大 阪 高 裁 管 内 総 数	256	229	53	45	88	30	9	4	24	18	3	49
大 阪 高 裁 管 内 支 部												
大 阪 高 裁 管 内 支 部 大 阪	148	130	33	26	47	19	5	-	14	14	-	27
大 阪 高 裁 管 内 支 部 大 阪 支 部	15	14	4	3	5	1	1	-	3	1	-	4
大 阪 高 裁 管 内 支 部 大 阪 支 部 大 阪 支 部	56	48	13	10	15	4	2	4	1	3	3	14
大 阪 高 裁 管 内 支 部 大 阪 支 部 大 阪 支 部 大 阪 支 部	10	10	1	1	6	1	1	-	3	-	-	2
大 阪 高 裁 管 内 支 部 大 阪 支 部 大 阪 支 部 大 阪 支 部 大 阪 支 部	15	15	2	3	8	2	-	-	3	-	-	1
大 阪 高 裁 管 内 支 部 大 阪 支 部 大 阪 支 部 大 阪 支 部 大 阪 支 部 大 阪 支 部	12	12	-	2	7	3	-	-	-	-	-	1
名 古 屋 高 裁 管 内 総 数	73	64	12	17	26	7	2	-	7	10	-	16
名 古 屋 高 裁 管 内 支 部												
名 古 屋 高 裁 管 内 支 部 名 古 屋	39	32	8	6	13	3	2	-	4	6	-	9
名 古 屋 高 裁 管 内 支 部 名 古 屋 支 部	10	8	3	1	3	1	-	-	1	1	-	2
名 古 屋 高 裁 管 内 支 部 名 古 屋 支 部 名 古 屋 支 部	9	9	1	6	1	1	-	-	1	-	-	1
名 古 屋 高 裁 管 内 支 部 名 古 屋 支 部 名 古 屋 支 部 名 古 屋 支 部	2	2	-	1	1	-	-	-	-	-	-	2
名 古 屋 高 裁 管 内 支 部 名 古 屋 支 部 名 古 屋 支 部 名 古 屋 支 部 名 古 屋 支 部	7	7	-	-	6	1	-	-	1	1	-	2
名 古 屋 高 裁 管 内 支 部 名 古 屋 支 部 名 古 屋 支 部 名 古 屋 支 部 名 古 屋 支 部 名 古 屋 支 部	6	6	-	3	2	1	-	-	-	2	-	-
広 島 高 裁 管 内 総 数	55	50	11	16	14	8	1	-	4	2	-	12
広 島 高 裁 管 内 支 部												
広 島 高 裁 管 内 支 部 広 島	10	9	4	1	3	-	1	-	1	-	-	2
広 島 高 裁 管 内 支 部 広 島 支 部	24	22	3	7	8	4	-	-	1	2	-	1
広 島 高 裁 管 内 支 部 広 島 支 部 広 島 支 部	15	13	2	7	1	3	-	-	2	-	-	7
広 島 高 裁 管 内 支 部 広 島 支 部 広 島 支 部 広 島 支 部	4	4	1	1	1	1	-	-	-	-	-	2
広 島 高 裁 管 内 支 部 広 島 支 部 広 島 支 部 広 島 支 部 広 島 支 部	2	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
福 岡 高 裁 管 内 総 数	172	163	35	44	58	15	9	2	11	17	-	30
福 岡 高 裁 管 内 支 部												
福 岡 高 裁 管 内 支 部 福 岡	79	75	9	20	33	7	6	-	4	3	-	14
福 岡 高 裁 管 内 支 部 福 岡 支 部	5	5	2	2	-	-	-	1	-	-	-	3
福 岡 高 裁 管 内 支 部 福 岡 支 部 福 岡 支 部	6	6	2	1	2	-	-	1	1	2	-	1
福 岡 高 裁 管 内 支 部 福 岡 支 部 福 岡 支 部 福 岡 支 部	7	6	3	1	2	-	-	-	-	-	-	2
福 岡 高 裁 管 内 支 部 福 岡 支 部 福 岡 支 部 福 岡 支 部 福 岡 支 部	13	13	5	3	3	2	-	-	1	1	-	6
福 岡 高 裁 管 内 支 部 福 岡 支 部 福 岡 支 部 福 岡 支 部 福 岡 支 部 福 岡 支 部	17	16	3	7	2	1	3	-	3	7	-	-
福 岡 高 裁 管 内 支 部 福 岡 支 部 福 岡 支 部 福 岡 支 部 福 岡 支 部 福 岡 支 部 福 岡 支 部	10	9	1	1	4	3	-	-	-	-	-	-
福 岡 高 裁 管 内 支 部 福 岡 支 部 福 岡 支 部 福 岡 支 部 福 岡 支 部 福 岡 支 部 福 岡 支 部 福 岡 支 部	35	33	10	9	12	2	-	-	2	4	-	4
仙 台 高 裁 管 内 総 数	53	47	7	20	16	3	-	1	2	1	-	8
仙 台 高 裁 管 内 支 部												
仙 台 高 裁 管 内 支 部 仙 台	14	11	1	3	5	2	-	-	1	-	-	5
仙 台 高 裁 管 内 支 部 仙 台 支 部	15	13	2	6	4	1	-	-	-	1	-	-
仙 台 高 裁 管 内 支 部 仙 台 支 部 仙 台 支 部	7	7	-	3	3	-	-	1	1	-	-	-
仙 台 高 裁 管 内 支 部 仙 台 支 部 仙 台 支 部 仙 台 支 部	4	3	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-
仙 台 高 裁 管 内 支 部 仙 台 支 部 仙 台 支 部 仙 台 支 部 仙 台 支 部	8	8	1	4	3	-	-	-	-	-	-	2
仙 台 高 裁 管 内 支 部 仙 台 支 部 仙 台 支 部 仙 台 支 部 仙 台 支 部 仙 台 支 部	5	5	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1
札 幌 高 裁 管 内 総 数	46	39	10	12	12	5	-	-	2	-	-	3
札 幌 高 裁 管 内 支 部												
札 幌 高 裁 管 内 支 部 札 幌	25	24	5	10	7	2	-	-	-	-	-	-
札 幌 高 裁 管 内 支 部 札 幌 支 部	3	3	-	-	3	-	-	-	-	-	-	2
札 幌 高 裁 管 内 支 部 札 幌 支 部 札 幌 支 部	9	5	3	1	1	-	-	-	1	-	-	-
札 幌 高 裁 管 内 支 部 札 幌 支 部 札 幌 支 部 札 幌 支 部	9	7	2	1	1	3	-	-	1	-	-	1
高 松 高 裁 管 内 総 数	32	30	6	9	7	7	1	-	2	-	-	6
高 松 高 裁 管 内 支 部												
高 松 高 裁 管 内 支 部 高 松	8	8	2	3	2	1	-	-	-	-	-	2
高 松 高 裁 管 内 支 部 高 松 支 部	9	8	2	1	2	2	1	-	-	-	-	2
高 松 高 裁 管 内 支 部 高 松 支 部 高 松 支 部	7	6	-	3	1	2	-	-	-	-	-	1
高 松 高 裁 管 内 支 部 高 松 支 部 高 松 支 部 高 松 支 部	8	8	2	2	2	2	-	-	2	-	-	1

1) は第28表脚注該当番号参照